

玄海町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

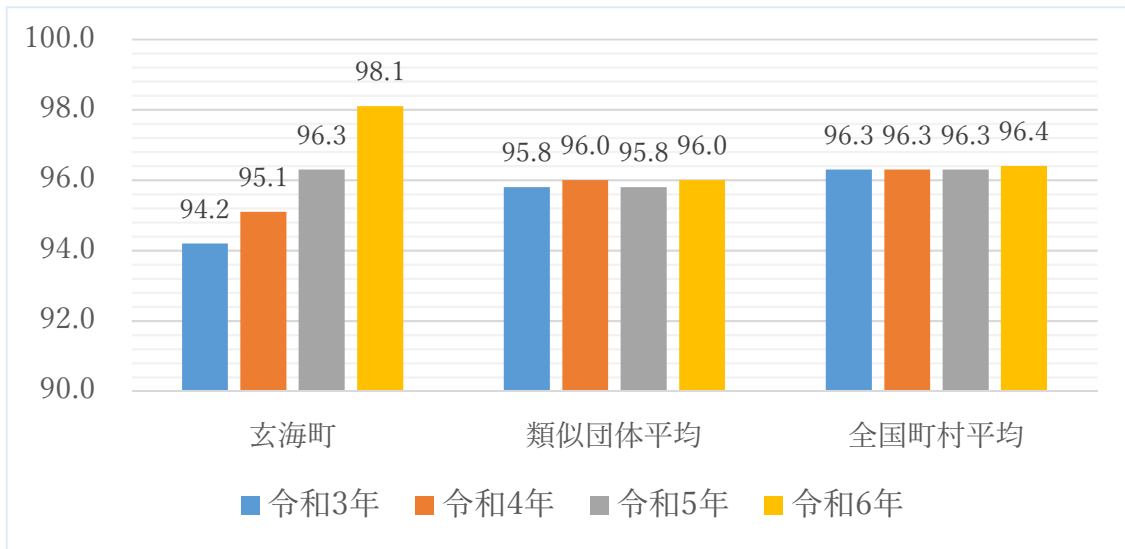
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考)令和4年度 の人件費率
令和5年度	人 4,966	千円 11,001,110	千円 254,294	千円 1,092,612	% 9.9	% 11.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 113	千円 381,249	千円 54,828	千円 151,522	千円 587,599	千円 5,200	千円 5,514

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 （）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(①及び②に該当する理由)

町職員の平均年齢が国の平均年齢より低いことに加え、高齢任期付職員の配置換えを行いラスパイレス指数の算出の対象外となったため。

(①及び②における改善の見込み)

1級～3級の昇格運用の見直しを行ったことで将来的には改善する見込みである。(R6～)

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)

平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、佐賀県の見直し内容を踏まえ改定を行った。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえ改定を行った。

②地域手当の見直し

地域手当の支給なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施した。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
玄海町	38.5歳	286,879円	333,192円	303,404円
佐賀県	41.1歳	317,689円	377,698円	341,865円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	41.0歳	299,781円	343,406円	328,800円

② 技能労務職

区分	公 務 員					民 間		参考	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
玄海町	52.8歳	4人	297,300円	307,042円	303,050円	—	—	—	—
佐賀県	56.5歳	43人	316,781円	339,501円	324,177円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
類似団体	49.2歳	2人	285,856円	316,366円	301,319円	—	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	玄 海 町	佐 賀 県	国
一般行政職	大 学 卒	187,800円	196,900円
	高 校 卒	166,700円	166,600円
技能労務職	高 校 卒	164,000円	—
	中 学 卒	155,300円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

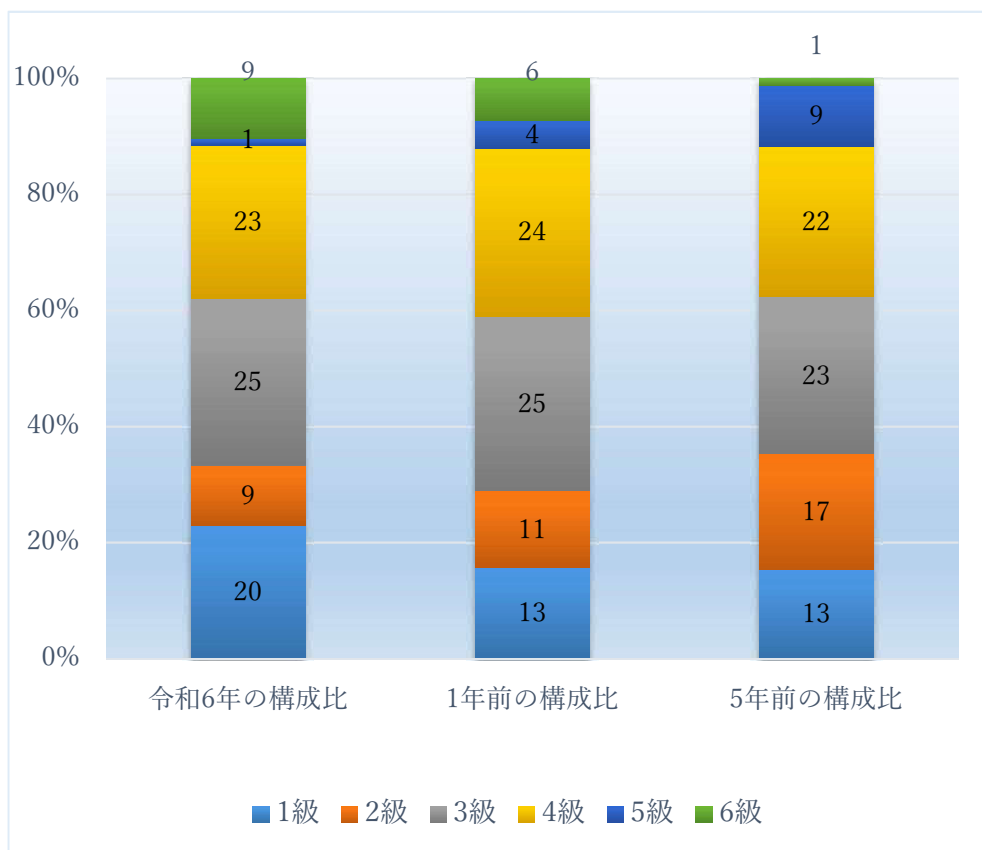
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	270,600円	329,400円	393,550円
	高 校 卒	248,025円	328,575円	361,900円
技能労務職	高 校 卒	— 円	290,200円	290,900円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

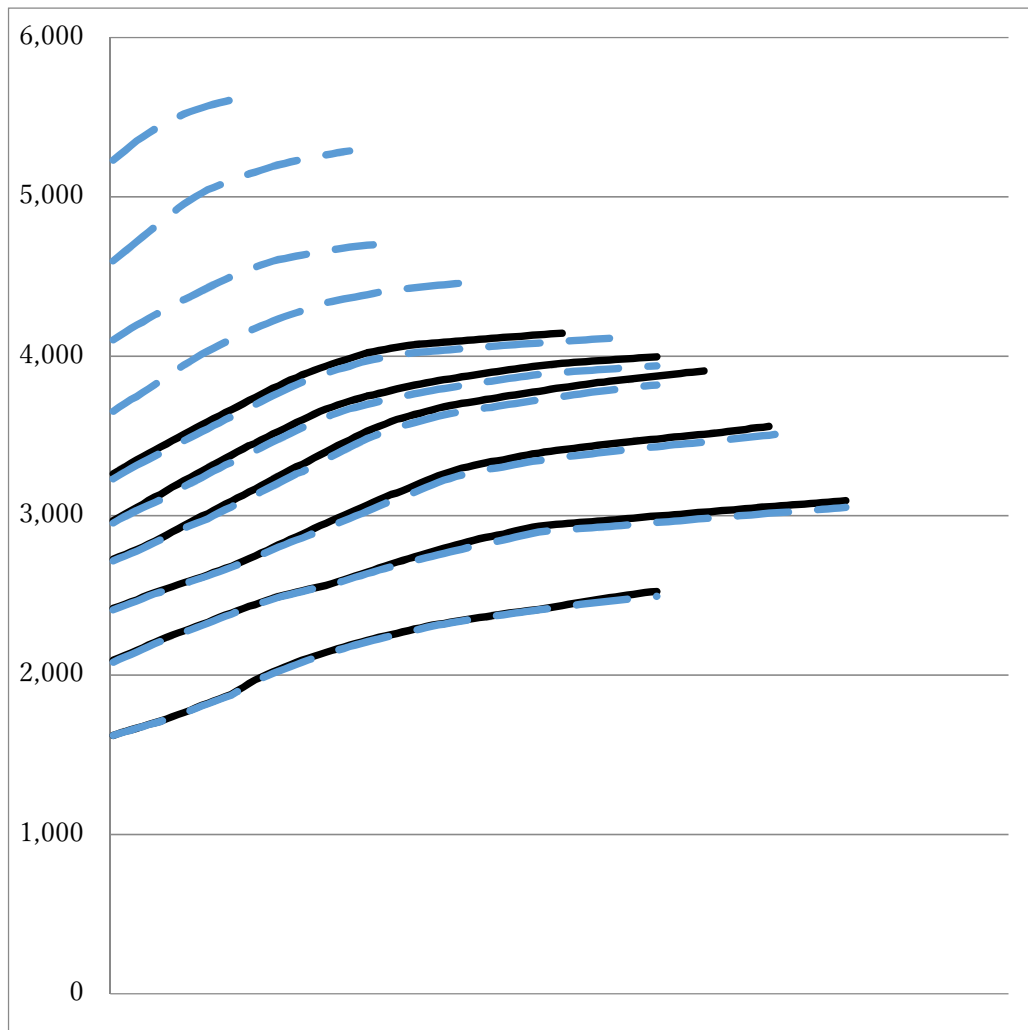
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	課 長	9 人	10.3 %	326,300 円	414,500 円
5 級	課 長	1 人	1.2 %	296,900 円	399,700 円
4 級	係 長	23 人	26.4 %	272,600 円	390,800 円
3 級	主 査	25 人	28.7 %	241,800 円	356,000 円
2 級	主 事・技 師	9 人	10.4 %	209,300 円	309,400 円
1 級	主 事・技 師	20 人	23.0 %	162,100 円	252,400 円

- （注） 1 玄海町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（玄海町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

玄 海 町	佐 賀 県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,341千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,643千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(3級以上)5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（玄海町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

玄 海 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.66950月分 24.586875月分 勤続25年 28.03950月分 33.270750月分 勤続35年 39.75750月分 47.709000月分 最高限度 47.70900月分 47.709000月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%) 1人当たり平均支給額 6,371千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.66950月分 24.586875月分 勤続25年 28.03950月分 33.270750月分 勤続35年 39.75750月分 47.709000月分 最高限度 47.70900月分 47.709000月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%)

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	0円

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			0%	
手当の種類（手当数）			3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
消毒手当	家屋、その他の消毒に従事した職員	伝染病による家屋、死体、その他の消毒に従事	千円 0	家屋、その他の物件 5,000円 死体 10,000円
税務徴収事務従事手当	住民課に勤務する職員	税徴収事務に従事	千円 0	日額 700円
行旅病人、死亡人取扱手当	行旅病人、死亡人の取扱いに従事した職員	行旅病人、死亡人の取扱いに従事	千円 0	行旅病人 1人 5,000円 死亡人 1人 10,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	22,516千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	191千円
支給実績（令和4年度決算）	26,527千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	228千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和5年度決算）
扶養手当	子 10,000円 子以外の扶養親族 6,500円 特定年齢加算 5,000円	同じ	—	11,166千円	248,133円
住居手当	借家 上限27,000円	異なる	支給限度額の差異	5,360千円	233,043円
通勤手当	通勤距離に応じて 2,000円～31,600 円の範囲の額	同じ	—	8,568千円	76,500円
管理職手当	課長（6級）51,900円 課長（5級）49,600円	同じ	—	6,713千円	610,272円

休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務1時間当たり給料額×1.35×時間数	同じ	—	328千円	9,647円
--------	--	----	---	-------	--------

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	796,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 市 区 町 村 長	651,000円	846,800円／528,000円 677,700円／481,000円
報 酬	議 長	400,000円	400,000円／203,000円
	副 議 長	314,000円	314,000円／130,000円
	議 員	290,000円	290,000円／109,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(令和5年度支給割合) 3.40月分	
	副 市 区 町 村 長	(令和5年度支給割合) 3.40月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 区 町 村 長	796千円×在職年数×500/100 651千円×在職年数×294/100	15,920千円 7,656千円 退職日より1月以内 退職日より1月以内
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

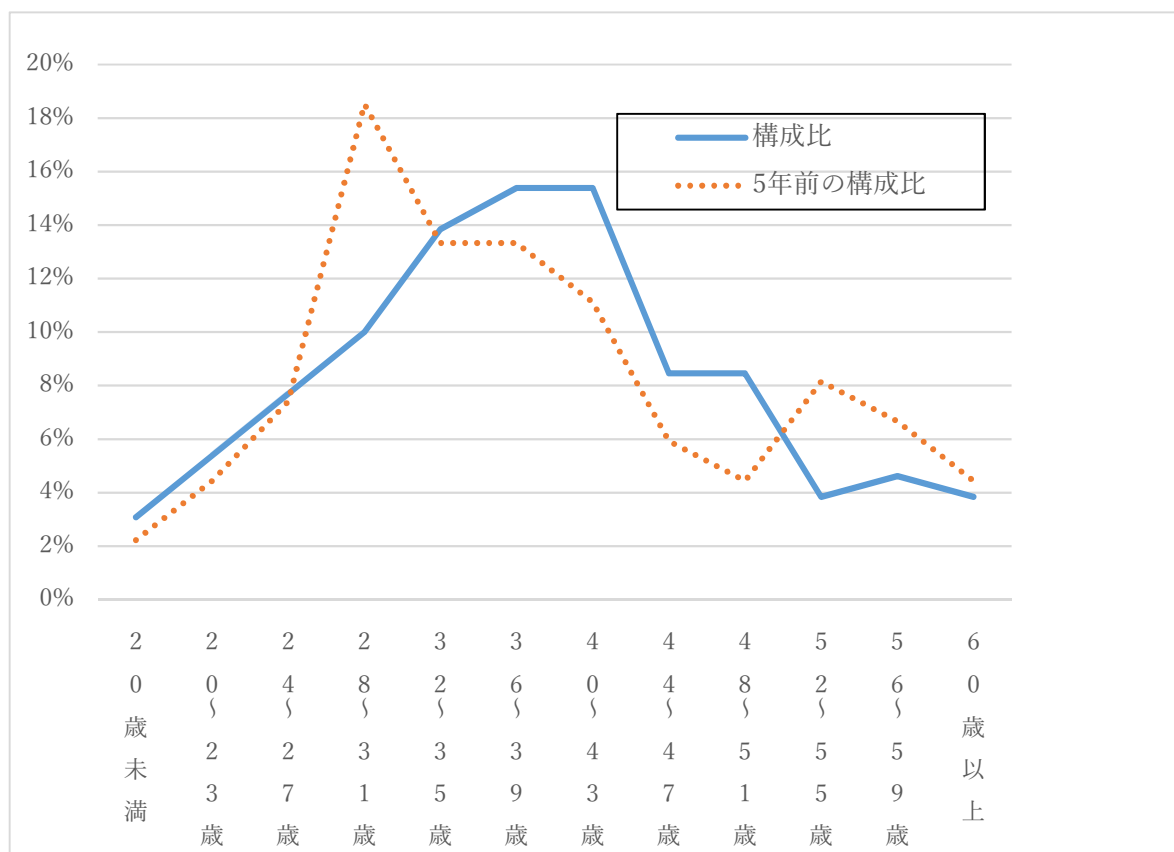
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対 前 年 数	主 な 増 減 理 由
		令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一般行政部門	1	1	0	派遣職員、育児休業取得職員 事務分担の見直しによる増 新型コロナ対策室廃止に伴う減 配置換え 退職不補充
	議総税民衛農林水産土木	31	33	2	
		5	5	0	
		29	30	1	
		11	9	▲2	
	計	101	102	1	
公 営 企 業 等 部 門	教育部門	12	13	1	<参考> 人口1万当たり職員数 205.40人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 204.97人) 国スポーツ開催に向けた増
	小 計	113	115	2	
	水道その他	4	3	▲1	
公 営 企 業 等 部 門	水 下 道 道	2	2	0	事務分担の見直しによる減
	小 計	10	10	0	
合 計		129	130	1	<参考> 人口1万当たり職員数 261.78人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 4	人 7	人 10	人 13	人 18	人 20	人 20	人 11	人 11	人 5	人 6	人 5	人 130

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	111	108	110	103	101	102	▲9(-8.1%)
教育	10	10	10	12	12	13	3(30.0%)
消防							()%
普通会計計	121	118	120	115	113	115	▲6(-5.0%)
公営企業等会計計	14	15	14	16	16	15	1(7.1%)
総合計	135	133	134	131	129	130	▲5(-3.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。